

## 作業環境測定のご案内

労働安全衛生法第65条により、有害な業務を行う屋内作業場その他の作業場等においては、粉じん・特定化学物質・有機溶剤は6ヶ月以内に1回、鉛は12ヶ月以内に1回の定期的な測定を実施し、その結果を所定年数保存しなければならないとされています。

つきましては、規定に該当するも過去に測定を実施したことがない事業所様、または定期的にも実施しているがサービスへの不満や料金の見直しを検討している事業所様、あるいは自社測定を実施しているが数年に一度は第三者測定機関へ依頼を検討している事業所様におかれましては、所定の欄に記載いただき、FAXにて各労働基準協会事務局までご送付お願い致します。

当労働基準協会は、(一財)全日本労働福祉協会茨城県支部と提携して、定期健康診断・特殊健康診断を進めておりますが、同時に同支部が作業環境測定機関として茨城労働局に登録して業務を行っているため、今般、会員の皆様へ呼び掛けを行うこととなりました。

環境測定結果と健診結果をリンクして、対応策を考えるというメリットもございますので、よろしくお願ひ致します。最後に、既に労働福祉協会にて実施している事業所様におかれましてはご連絡が重複する旨ご容赦願ひします。

表1、作業環境測定士による測定が義務付けられている作業及び化学物質

粉じん	ブラスト、グラインダー、粉碎、袋詰め、混合、型バラシ、混練、金属の溶射 等 (研磨材、鉍物、セメント、炭素原料、ガラス、レンガ、鋳物砂 等)
特定化学物質	(エチレンオキシド、塩素、カドミウム、クロム、シアン、MOCA、TDI、ニッケル フッ化水素、ホルムアルデヒド、マンガン、コバルト、特別有機溶剤 等)
有機溶剤	混合・攪拌、印刷、面加工、接着剤の塗布・接着、洗浄、塗装、乾燥、試験研究 等 (アセトン、IPA、エーテル、キシレン、酢酸エチル、トルエン、n-ヘキサン 等)
鉛	溶融、鋳造、粉碎、混合、ふるい分け、練粉、充填、乾燥、加工、組立 等 (鉛、鉛合金、鉛化合物、鉛混合物 等)

その他実施している項目(作業環境測定士以外の方も実施可能)

屋内作業場の等価騒音、輻射熱、照度、局所排気装置の簡易定期検査 等

# 作業環境測定 料金表

## 【A-1】有機溶剤、粉じん、特化物、金属、石綿の測定

種類 内訳	有機溶剤、粉じん、特化物、金属、石綿 (GC、重量・相対濃度指示法、HPLC 原子吸光光度、吸光光度等)
デザイン サンプリング	20,000円
分 析 費	25,000円
報告書作成費	10,000円

- (注1) 上記の測定料金は1単位作業場所の時です。  
 (注2) 同時複数追加単位は追加毎33,000円が追加されます。  
 (注3) 1単位当たりの測定点は10点以内です。  
 (注4) 1測定点追加当たり有機溶剤、特化物、金属は5,000円。  
 (注5) 1測定点追加当たり粉じんは1,000円となります。

## 【A-2】事務室、騒音、照度の測定

種 類	1 作 業 場
事務室の空気環境	50,000円
等 価 騒 音	45,000円
ふ く 射 熱	35,000円
照 度	35,000円

- (注1) 測定点は10点以内、照度は20点以内の場合です。  
 (注2) 等価騒音については1測定点毎に2,500円を追加されます。

## 【B】局所排気装置の自主検査

種 類	1系統当たり
局所排気装置	25,000円～
局所排気装置+除じん装置	45,000円～

(注) 局排自主検査の料金は規模により異なります。

## 【C】作業環境測定士、衛生管理者の派遣 相談の上

## 【D】付記事項

- (イ) 組合等(5社以上)一括申込みの場合は規模に応じて20%を限度として割引させていただきます。  
 (ロ) 当協会健康診断を実施されている場合は規模に応じて20%を限度として割引させていただきます。

\*\*\*\*\*お問い合わせ、お申込みは下記本・支部へお願い申し上げます。\*\*\*\*\*

## 一般財団法人 全日本労働福祉協会

作業環境測定機関登録番号(13-3・23-44・6-5・8-40)

本部	〒142-0064	東京都品川区旗の台6-16-11	TEL 03(3783)9411
東海支部	〒457-0044	愛知県名古屋南区棚下町2-4	TEL 052(822)2525
長野支部	〒381-0022	長野県長野市大豆島中之島3223	TEL 026(222)5111
東北支部	〒990-0853	山形県山形市西崎49-6	TEL 023(643)6778
* 茨城県支部	〒319-0209	茨城県笠間市泉1615-1	TEL 0299(37)8855
群馬県支部	〒370-0018	群馬県高崎市新保町1560-1	TEL 027(350)1777
青森県支部	〒030-0921	青森県青森市原別1-2-35	TEL 017(736)8955
三重県支部	〒514-0006	三重県津市広明町112-5 第3いけだビル2階	TEL 059(222)1081

申し込み送付先：日立労働基準協会事務局(FAX：0294-23-3461)

表2、ご依頼内容及び諸条件

	見積りのみ希望	過去の測定状況(有・無)
	見積り希望(測定実施前提)	

表3、事業所様名称及び所在地等

事業所名			
所在地	〒		
ご担当者様 部署氏名			
TEL		FAX	

表4、お見積または測定を希望される対象物質

		特記事項
	粉じん	
	特定化学物質	
	有機溶剤	
	鉛	
	等価騒音	
	その他	

注)後日、(一財)全日本労働福祉協会 茨城県支部よりご担当者様へお電話致します。お電話のみでのお見積をご希望される場合は、具体的な内容を伺いますので下記について事前にお調べいただくことで話がスムーズになります。

- ①作業内容(鋳物、メッキ、塗装 等)
- ②取り扱い物質詳細(研磨材、クロム、トルエン、特別有機溶剤の有無 等)
- ③希望される作業場所の数と広さ(工場の場合は作業区域、研究所の場合は1部屋として)
- ④作業場名(第一工場研磨作業場、製造1課、第1塗装ブース 等)

以上